



広報

FUKAURA

ふかうら

No.413

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

深浦町プレミアム付き 商品券の販売申込み について

深浦町商工会では、町民の生活を応援し、町内の消費喚起につなげるため、「深浦町プレミアム付き商品券」を販売します。購入に際しては、はがきによる事前の申込みが必要です。

◆概要

1冊一万円で一万三千円分の商品券が購入できます。

◆購入方法

6月24日発行の広報ふかうらお知らせ版にて申込みはがき付きのチラシを毎戸配布します。必要事項を記入の上、投函ください。後日、商工会より当選者に購入引換券を発送します。

◆申込み期間

6月24日（金）～7月8日（金）

◆販売場所

深浦町商工会
（深浦まるごと市場 2階）

□問合せ先

深浦町商工会
Tel 74-12509

令和4年度自動車税 種別割の納期限は 6月30日

令和4年度の自動車税種別割の納期限は、6月30日（木）です。お近くのコンビニエンスストアや銀行、郵便局などの金融機関で納付してください。

また、所定のスマートフォンアプリ等を利用して、クレジットカードやインターネットバンキング、電子マネーにより納付することもできます。

詳しい内容は、左記の県ホームページ「リンク」からご確認ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/027_jido_usha_ohayameni.html

◆県税窓口取扱時間

8時30分～17時15分
（土・日曜及び祝日は除きます）

□問合せ先

西北地域県民局県税部
Tel 0173-34-3141

松くい虫被害及び ナラ枯れ被害の 予防について

松くい虫被害の原因となるマツノマダラカミキリとナラ枯れ被害の原因となるカシノナガキクイムシは、それぞれマツ類（クロマツ、アカマツ、ゴヨウマツ等）とナラ類（ミズナラ、コナラ、カシワ等）を伐採した際に発生する匂いに集まる習性があります。

このため、これらの昆虫の活動期である6～9月には、マツとナラ類を伐採しないでください。

□問合せ先

農林水産課 林業振興係
Tel 74-4411



**障害者就業・生活支援
センター月見野
無料出張相談会**

障害者就業・生活支援センター月見野では、障害をお持ちの方の就労に関する事及びそれに伴う生活に関する事との支援についての相談会を開催します。

また、障害をお持ちの方だけではなく、そのご家族から幅広い相談についても受け付けます。

当日は直接会場へお越しください。（事前予約は要りません）障害者手帳・診断書等をお持ちの方はご持参ください。

※プライバシーは厳守します。

◆会場
・岩崎支所 会議室

6月21日（火）
10時30分～15時

・町民文化ホール

6月22日（水）
10時30分～15時

・大戸瀬支所 会議室・相談室

6月23日（木）
10時30分～15時

※福祉サービス提供事業所で作業している様子もご案内します。

□問合せ先
福祉課福祉ふれあい係
Tel 74-2117

**手話の体験講座の
お知らせ**

令和4年度西北五地区「初めて手話を学ぶ方のための体験講座」を、左記のとおり開催します。

◆日程

7月2日、9日、16日、23日、
30日（土曜日・全5回）

◆時間

14時～15時30分

◆会場

深浦町社会福祉協議会（深浦町
フィットネスプラザ「ゆとり」内）

◆対象者

青森県内に在住している満16
歳以上の方

◆参加費

無料

◆定員

15名（先着順）

◆申込方法

『西北五地区手話講習会』希望と明記し、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先（電話・ファックス

番号、携帯電話番号など）を記入のうえ、「はがき」か「ファックス」で申込んで下さい。

◆申込締切

6月18日（土）必着

受講の決定については、別途通知します。

◆申込先

青森県聴覚障害者情報センター
〒030-0944 青森市筒
井字八つ橋76-9

Tel 017-728-2920

Fax 017-728-2921

□問合せ先

青森県聴覚障害者情報センター
Tel 017-728-2920

**深浦町美術館企画展Ⅱ
「太田勝美作品展」を
開催します**

太田勝美氏は板柳町出身で、農業を営みながら油絵を描いている農民画家のひとりです。中学生のころから独学で絵を描き始め、1964年、国土社に出品して特選を受賞してから、県展、二科展、北の大地展、河北美術展などで多数受賞し、現在も活動しています。太田氏の作品は、津軽の精神が

流れていると評され、長年板柳町に住んでいる太田氏にしか描けない、「津軽の心」が深く活写されている作品の数々を是非ご鑑賞ください。町民の皆様は、入館料が無料です。

◆開催期間

6月11日（土）～7月24日（日）

◆開催時間

8時30分～17時

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館

Tel 74-3382



新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目接種）のお知らせ

町では、7月初旬から9月初旬に4回目の新型コロナウイルスワクチン接種を集団接種会場で行います。

4回目の接種は、対象となる方が下記のとおりとなっています。

【対象となる方】

★60歳以上で、新型コロナウイルスワクチンの3回目を接種してから5か月以上経過した方

★18歳から59歳の基礎疾患がある方等で、新型コロナウイルスワクチンの3回目を接種してから5か月以上経過した方

60歳以上の対象となる方には4回目の接種可能時期に合わせて、順次、接種券をお送りいたしますので、接種券が届くまでお待ちください。（申請は不要です。）接種券が届きましたら電話で接種予約をしてください。

18歳から59歳の基礎疾患がある方等で対象となる方は、4回目の接種を希望する際は**接種券発行申請が必要**となります。深浦町役場・岩崎支所・大戸瀬支所・保健センターの各窓口で申請をお願いいたします。（申請後に接種券をお送りいたします。）

基礎疾患がある方等とは・・・

- 以下のいずれかの病気や状態により通院や入院している方
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病（高血圧を含む）
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病（肝硬変等）
 - 染色体異常
 - 睡眠時無呼吸症候群
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気（鉄欠乏性貧血は除く）
 - 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
 - 重度心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - 重い精神疾患（精神疾患の治療のために入院、精神障害者保健福祉手帳を所持*、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持*）
 - * 重い精神障害を有する方として精神障害者保健福祉手帳を所持している方、及び知的障害を有する方として療育手帳を所持している方については、通院又は入院していない場合でも該当
- 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
- 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

【問合せ先】 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 TEL 0173-82-0190

深浦町職員採用試験のお知らせ

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
行政職 (高校卒業程度)	若干名	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和5年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
土木職 (高校卒業程度)	若干名	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和5年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
社会人	若干名	昭和48年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、高等学校卒業以上の学歴を有し、民間企業等における職務経験を令和4年3月31日現在で5年以上有する者。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所

■ 第一次試験

日 時 9月18日（日）午前10時～
（受付 午前9時～午前9時45分）

会 場 深浦町役場

試験科目 【行政職】

- | | | |
|------------|------|-----|
| 1) 教養試験 | 40題 | 2時間 |
| 2) 事務適性検査 | 100題 | 10分 |
| 3) 性格特性検査 | 150題 | 20分 |
| 4) 職場適応性検査 | 120題 | 20分 |

【初級土木職】

- | | | |
|------------|------|-----|
| 1) 教養試験 | 40題 | 2時間 |
| 2) 専門試験 | 30題 | 90分 |
| 3) 事務適性検査 | 100題 | 10分 |
| 4) 性格特性検査 | 150題 | 20分 |
| 5) 職場適応性検査 | 120題 | 20分 |

【社会人】

- | | | |
|------------|------|-----|
| 1) 職務基礎力試験 | 75題 | 90分 |
| 2) 職務適応性検査 | 150題 | 20分 |
| 3) 性格特性検査 | 150題 | 20分 |

■ 第二次試験

第一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

3 受験手続及び受付期間

1) 提出書類

- ア 受験申込書 本庁、支所に用意してあります。
イ 履歴書 本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

※提出書類等は、深浦町役場ホームページからもダウンロード可能です。

2) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2
深浦町総務課 行政係 TEL0173-74-2112

- 3) 受付期間 6月10日（金）から
7月22日（金）まで 必着

※期日以後は受付しません。

4 給与・勤務条件等（令和4年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合）

- ア 行政職 150,600円（高卒）
※社会人枠については、職歴等により加算されます。

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

- ア 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時
イ 休暇 年次有給休暇（年20日 4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日）、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112



骨髄ドナーへの助成制度について

骨髄ドナーとは、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な血液を作れなくなった患者さんに骨髄・末梢血幹細胞を提供した方を言います。

町では、公益社団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄ドナー及び骨髄ドナーが就業している事業所向けに助成をしています。

◆ドナー助成事業

ドナーとなった方に対して、骨髄等の提供に要した日数（ドナー休暇を取得した日を除く）×2万円を助成します。

一人でも多くの患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。ドナー登録については、「日本骨髄バンク」ホームページをご覧ください。

◆事業所助成事業

ドナー休暇制度を導入している事業所に対して、従業員が取得したドナー休暇日数×1万円を助成します。

骨髄等を提供するには、7～10日程度の通院や入院が必要になります。従業員の方がドナー登録後、安心して骨髄等を提供できるように「ドナー休暇制度」の導入をお願いします。

□骨髄バンク登録に関する問合せ

青森献血ルーム TEL 017-722-7003

弘前献血ルーム TEL 0172-39-7711

□助成事業に関する問合せ

健康推進課 TEL 82-0288



定住促進住宅（岩崎住宅B棟）の入居者を募集します!!

岩崎住宅B棟の入居者を募集しています。入居を希望される方は、下記の内容を確認のうえ、お申し込みください。

◆住宅の概要

名 称	深浦町定住促進住宅岩崎住宅
所 在 地	深浦町大字岩崎字松原 44-16（岩崎郵便局向い・旧岩崎村役場跡地）
住宅の構造	木造2階建てメゾネットタイプ集合住宅（4戸分）
1戸あたりの間取り	2LDK 1・2階合わせて26.5坪（87.8㎡）
主な設備等	オール電化、浴室乾燥機、冷暖エアコン（各部屋計3台）、物置（1坪）、カーポート（2台分/戸）
家賃・敷金	家賃：月額40,000円 敷金：家賃2か月分（80,000円）

◆募集戸数 1戸分（1世帯分）

◆入居時期 令和4年7月15日（金）以降の入居

◆申込受付期間 令和4年6月10日（金）から令和4年6月30日（木）

◆入居資格 ※以下のすべての要件を満たしている必要があります。

- ①町内在住または住む予定の方で、公租公課を滞納していないこと
- ②夫婦（婚姻予定者含む）、または中学生以下の扶養する子どもと同居する家族
- ③入居開始時点で世帯主またはその配偶者が満45歳未満
- ④家賃を納付できる収入があること
- ⑤同居者を含め暴力団員でないこと

<入居申込用紙>

役場建設水道課・岩崎支所・大戸瀬支所及び町ホームページから取得できます！

◆入居申込方法

入居申込書に下記書類を添付して役場建設水道課に提出してください。

- ①入居予定者全員の住民票の写し
- ②入居予定者全員の収入及び所得を証する書類（令和4年度 所得証明書等）
- ③入居予定者全員の健康保険被保険者証の写し
- ④納税証明書（令和3年分 同居者を含む）

◆留意点

申込者多数の場合は選考のうえ、入居者を決定します。

見学を希望する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



写真・間取りはこちらから確認できます。

役場ホームページに詳細な情報が掲載されておりますので、必ずご確認ください。

掲載URL：https://www.town.fukaura.lg.jp/fixed_docs/2022052600012/

◆問合せ：役場建設水道課 管理係（TEL0173-74-4413）

ナラ枯れ被害木（殺虫処理済材）の売払いについて

津軽森林管理署ではナラ枯れ被害木の殺虫処理済材を薪炭材として売払いいたします。下記により売払い及び現地案内を開催しますので、関心のある方はお集まりください。

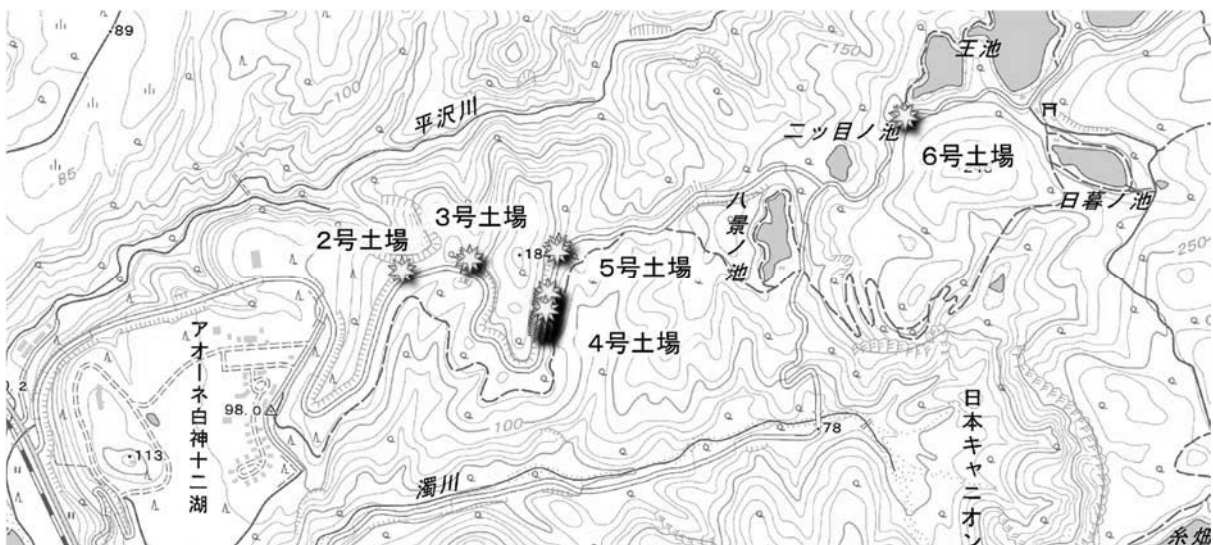
1 現地案内日及び場所

- (1) 現地案内日時：6月16日（木）午前9時00分
- (2) 集合場所：松神コミュニティセンター駐車場（時間厳守）
- (3) 物件所在地：林道松神線1号土場（図1）
十二湖公園線2号～6号土場（図2）

図1



図2



2 数量

31 物件 合計 80.86 m³

3 価格

1 m³当り 800 円（税抜）

4 申込期間

6月16日（木）から6月23日（木）午後5時まで

5 運搬について

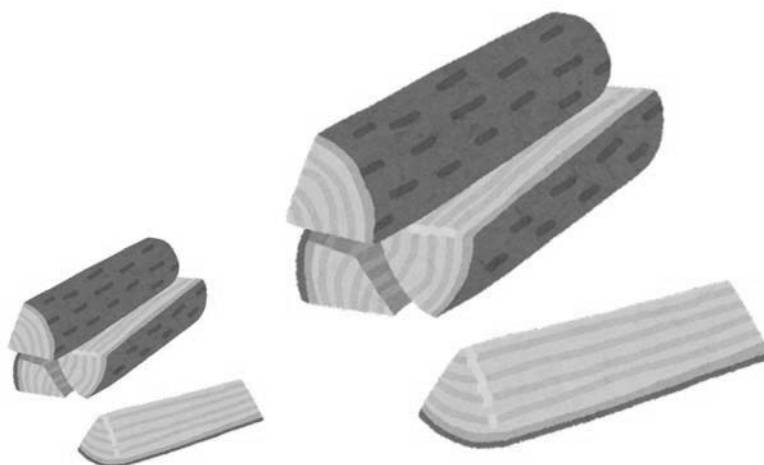
- （1）運搬期限を9月30日までとし、買受者が自ら行うこと。
- （2）薪炭材を覆う茶色いくん蒸シートは買受者において処分すること。
- （3）保安林内のため、運搬方法は、トラック・軽トラックでの運搬を基本とし、原則、運搬機（キャリア）の使用はできません。

6 その他

- （1）1物件に複数の買受者がある場合は抽選になります。
- （2）申込用紙は当日配布するほか、役場農林水産課においても配布します。
- （3）当選された方には後日、森林管理署より電話連絡があります。その際に代金の納入方法や運搬日等説明いたします。
- （4）現地案内を受けずに申し込むことも可能ですが、現地物件を十分に確認したうえで申し込みいただきますようお願いいたします。

□問合せ先

農林水産課 林業振興係 TEL 74-4411



健やか協力隊員養成研修

健康知識を高めつつ健康測定機器の取扱い知識を習得していただく研修を下記の通り開催します。研修を受講された方々には「健やか協力隊員」として登録していただき、各地で開催される研修での測定のお手伝いをご案内するほか、健康情報をお届けする予定です。

◆日時・場所

8月10日（水）9時～12時 弘前大学健康未来イノベーションセンター1階

8月19日（金）13時～16時 八戸商工会議所3階

9月9日（金）9時～12時 青森県総合社会教育センター2階

◆内容

健康講義、健康測定機器測定演習

◆対象

健康づくりに関心があり健康測定を学びたい方、測定のお手伝いをお考えの方

◆定員

各会場40名

◆受講料

無料

◆申込み

各会場とも開催日2週間前までに、氏名・年齢・住所・勤務先名・電話番号・FAX番号をFAXまたはEメール、郵送にてお願いします。

□問合せ

青森県医師会 健やか力推進センター

〒030-0801

青森市新町2-8-21 青森県医師会館6F

Email：suk-kyoryokutaiin@lily.ocn.ne.jp

FAX：017-763-5591

TEL：017-763-5590

手打ちうどん教室のおしらせ

香川県高等技術学校「さぬきうどん科」を卒業し、青森市で今春までうどん店を営業しておりました、深浦町地域おこし協力隊、浪岡敏勇（なみおかとしお）が講師となります。

本場香川の「手打ちうどん」を気軽に楽しく学びませんか？

当日のスケジュールや内容についてお知らせします。

※コロナ対策として、非接触温度計にて体温計測、アルコール消毒液を用意し予防に努めます。また、万一の場合に備え、参加者名簿を作成し、総合戦略課にて管理、対応します。

【日 時】 6月27日（月） 11：00～14：00（予定）

【場 所】 ふれあいと創造の館

【費 用】 無料

【人 数】 10名 ※定員に達し次第締め切ります

【内 容】 ①小麦粉と塩と水のお話
②うどん団子の作り方
③うどん打ち・茹で上げ・試食
④片付け・質疑応答・その他

【持ち物】 バンダナ等、エプロン、持ち帰り用タッパー、筆記用具

【その他】 1)教室参加者は、イベント保険に加入します。
2)開催中は、講師の指示に従ってください。
3)初参加の方の申込みを優先させていただきます。
4)申込みの受付は6月13日（月）9時～とさせていただきます。



深浦町総合戦略課

（地域おこし協力隊 担当・浪岡）

〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢 84-2

TEL：74-2122 FAX：74-4415

十二湖の森植物観察会

十二湖の魅力の一つ、多種多様な“山野草”や“苔”等
様々な植物たちを初夏の爽やかな空気の中、ガイドさん
といっしょにゆっくりと観察してみませんか？

日 時 令和4年7月2日（土） 9：00～12：00頃

集合場所 白神十二湖エコ・ミュージアム

コース 十二湖地内（小雨決行）

日 程 8：50～ エコ・ミュージアム集合・受付

9：00～ 開会式・バスで移動

9：10頃 十二湖地内到着

散策スタート！

12：00頃 エコ・ミュージアムへ帰館・解散

定 員 15名（最小催行人数：5名）

申し込み 6月24日（金）まで。または定員となり次第締め切り

参加料 大人（中学生以上）500円 小学生以下300円。（保険料等税込）

持ち物 飲み物、帽子、歩きやすい靴（サンダル等NG）

その他 当日の天候等や現地の状況により、一部内容変更となる
場合があります。予めご了承ください。

当日、発熱等体調のすぐれない方の参加はご遠慮下さい。

また、屋外活動ではありますが、各自マスク等ご持参下さい。

今後の状況等により、急遽予告なしに中止となる場合もございます。

◆お申込み・問い合わせ◆

白神十二湖エコ・ミュージアム内 十二湖森の会事務局（定休日：月曜）

TEL：0173-77-3113 / FAX0173-77-3114

